

(資料3) 流動研究員制度の概要

1. 概 要

独立行政法人国立環境研究所において高度な研究能力・実績を有する研究者や独創性に富む優秀な若手研究者などを「流動研究員」として受け入れる。

2. 区分

「流動研究員」は、研究に従事する非常勤職員として採用された者であり、次の4区分である。

(1) NIESフエロ-

研究業績等により当該研究分野において優れた研究者と認められている者であって、研究所の研究業務を遂行する者

(2) NIESポスドクフェロー

博士の学位を有する者又はこれと同等以上の能力を有すると認められる者であって、研究所の研究業務を遂行する者

(3) NIES アシスタントフェロー

修士の学位を有する者又はこれと同等以上の能力を有すると認められる者であって、必要に応じ研究所の職員等の指導を受けて、研究所の研究業務を遂行する者

(4) NIESリサーチアシスタント

大学院に在籍する者（原則として博士（後期）課程在籍者とする。）であって、研究所の職員等の指導を受けて、研究所の研究業務を遂行する者

3. 採用

流動研究員の採用は、原則として公募により採用を行う。

4. 任用期間

流動研究員の任用期間は、採用日の属する会計年度としている。ただし、研究計画及び勤務状況等に応じその期間を更新することができる。

5. 就業条件

流動研究員の就業条件については、独立行政法人国立環境研究所非常勤職員就業規則及び独立行政法人国立環境研究所パートタイマー就業規則に定めるところによる。

(参 考)

平成14年3月30日現在在籍者数

(1) N I E S フェロー	6 名
(2) N I E S ポスドクフェロー	3 5 名
(3) N I E S アシスタントフェロー	5 名
(4) N I E S リサーチアシスタント	1 名
合 計	4 7 名